

市民活動センターだより

1月

平成30年

vol.22



問 合 せ

○ながはま市民活動センター
長浜市役所〈本庁3階〉
平日 8時30分～17時15分
〒526-8501 八幡東町632

○北部サテライトセンター
きのもと交遊館
水・日曜日 9時～21時
〒529-0425 木之本町木之本1118

☎ 65-6525

✉ katsudou@city.nagahama.lg.jp

市民活動に関する事務作業や打ち合わせなどにご利用ください!

TOPIC | 今月の情報コーナー

浅井湯田地域づくり協議会
地域の森で原木シイタケ栽培

湯田地域にある約10haの雑木林が「ふくらの森」です。近年やぶ化が進んでいたことから森の資源を現代に活かそうと、同地協地域振興部会が森林整備に着手。定期的な保全作業、地域の子どもたちの学びや遊びの場としての活用と並行して、熱心に取り組んできたのが原木シイタケ栽培です。森の一面で約600本の原木を日々手入れし、収穫があると道の駅浅井三姉妹の郷に出荷。「肉厚で香りが良い」と好評です。

☎ 浅井湯田地域づくり協議会
(湯田まちづくりセンター内)
(☎74-1438)



▲「これからは春先が収穫最盛期。森の恵みを地域のにぎわいにつなげたい」と地域振興部会の皆さん

北国街道木之本宿界隈
写真を通じて魅力新たに

代々続くものづくりの店や私立図書館、古い商家を改装した工房などが点在し、独特の風情をもつ北国街道木之本宿界隈。手仕事の現場や、関わる人々の表情などを撮影した写真展示を通じて、地域の魅力をより深く伝える企画展が「きのもとほんもの展」です。

主催するのは、地域おこし協力隊員として木之本地域からの文化芸術発信に励む植田淳平さん。地元の30～70代カメラ愛好家とタッグを組み、同地域の11店舗(施設)を取り上げ、取材・撮影。ふだんは見ることのできない舞台裏にも迫っています。あわせて一帯の暮らしの風景も展示します。

【と き】2月10日(土)、11日(日・祝)
10時～16時30分

【ところ】きのもと交遊館(木之本町木之本)、一部店舗は店頭に展示

【撮影店舗(施設)】

ダイコウ醤油、丸三ハシモト、本陣薬局、つるやパン、丘峰喫茶店、あいたくて書房、山路酒造、富田酒造、福田屋、Nanao pottery、江北図書館

※すべてに音声ガイド(スマホのアプリ使用)を設けています。

【入場料】無料

※店舗展示は、各営業時間に準じます。

☎ 植田さん(☎080-4551-0054)

田根地域づくり協議会
今年も新酒ができました!

田根地協が平成25年から取り組むのが、地元産酒米を使った日本酒づくり。豊かな田園環境の活用をめざし、毎年地域住民に加え県内外の学生や企業らと酒米植えを行っています。今年は約50人が参加しました。

「美田根」と名付けた酒は、取り組みに参加していた学生の実家である京都伏見の酒蔵「北川本家」が醸造。生原酒500本がすでに登場しており、1月下旬以降に火入れ酒も出ます。

☎ 田根地域づくり協議会(田根まちづくりセンター内)(☎74-1450)



▲今年はすっきり辛口に仕上がっているとのこと。市内各酒販店で取り扱い中

こんな活動してます!

遠隔操作や自動制御によって飛行する無人航空機「ドローン」。上空から静止・動画撮影ができる機能を活用して、地域の魅力をインターネット等で発信し観光を促進するといった地域貢献をめざして昨年8月に結成。メンバーは元々ヘリコプターでの無人農薬散布の操縦に関わっていたり、趣味でドローンを扱っていたりするなど『空に興味がある』男女7人。

現在、地域づくり協議会や市民団体の依頼に応じてイベント等の航空撮影を行っています。その際には、人や建造物から一定距離を置いて飛ばすといった、航空法に基づく利用法を必ず関係者に細やかに説明。正しい利活用について知ってもらうことを大事にしています。

撮影画像は立体化が可能。測量をはじめ災害による崩れた土砂の量の概算もできるので、防災マップへの応用にも役立ててほしいと、自治会等に向けてのドローン活用セミナーも開催したいと意気込んでいます。

ビワコ スカイ リリックス
(Biwako Sky Lyrics)



▲「どんなことでもまずはお気軽に尋ねてきてください」と呼びかけるメンバー

☎ 代表 まえがわ あきひこ 前川 秋彦 さん

(☎090-8795-8573) ✉ biwakoskylyrics@gmail.com



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報をご希望の人は市民広報課まで。